

北九州市クリエイティブディレクター 募 集 案 内

北九州市では市のイメージアップや認知度向上を目的として、首都圏などに向けた戦略的なシティプロモーションに取り組んでいます。

今般、シティプロモーション体制の更なる強化を図るため、以下のとおりクリエイティブディレクターを募集します。

募集内容

委嘱業務	北九州市のシティプロモーションに関する業務
業務内容	1 広報戦略を考え、クリエイティブの力で市の魅力を届きやすいかたちにして、発信すること ・シティプロモーションの企画立案、実行 ・メディアリレーション活動 2 市のパンフレットや動画などのクリエイティブをデザイン面からチェックし、より良いものに導くこと ・デザイン改善指導（印刷物、プレゼン資料等） ・職員の広報デザインスキルの向上（研修）
募集人員	1名
勤務形態	週2日勤務（8:30～17:15） ※具体的な勤務日は、選考後、相談の上決定する。
勤務地	北九州市役所本庁舎（北九州市小倉北区城内1番1号） ※県外等の遠隔地にお住まいの方は、本人の意向を踏まえて、一部勤務日のテレワークを可とする。
委嘱期間	採用後より令和3年3月31日 継続希望かつ勤務状況が良好な場合は1年毎に更新することができる。ただし、3年間（令和5年3月31日まで）を上限とする。

報酬等

報 酬	月額 250,000 円～350,000 円程度 （職務経験等を踏まえ最終決定します）
待 遇	年次有給休暇無し / 厚生年金・雇用保険・協会けんぽ加入無し

受験資格

- マスコミ、デザイン会社およびこれに類する分野において、5年以上の実務経験を有する人
- 受験資格がないことが判明した場合は合格を取り消します。また、履歴書等の記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。
- 次の各号の一に該当する場合は、受験できません。
 - ① 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ② 北九州市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはそのもとに成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

※暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）と判明した場合は、他の成績いかんにかかわらず不合格となります。なお、最終合格者決定にあたって、必要な官公庁へ照会を行います。

選考方法

○第一次選考（書類審査）

- 提出書類に基づいて、シティプロモーションを担うクリエイティブディレクターとして必要な経験や基礎的能力を有しているか審査します。
- 下記書類を5月29日（金）（消印有効）までに提出してください。選考結果は6月中旬までに郵送にて通知します。

(1) 履歴書（様式自由、連絡先記載、写真貼付のこと）

(2) ポートフォリオ（様式自由）

(3) 課題レポート（A4用紙4枚以内）

北九州市のイメージアップや認知度向上のためにどのような施策を実施すべきでしょうか。ご自身の技能や経験をもとにご提案ください。

※郵送による場合は、簡易書留にて発送ください。

※持参による場合は、下記書類提出先までお越しください。

※提出書類は返却しません。

※提出書類に不備がある場合、再提出を求めますが、これに伴う申し込み遅延について、本市は責任を負いません。

送付先住所

〒803-8501 北九州市小倉北区城内 1-1

北九州市企画調整局 地方創生推進室 シティプロモーション担当

- 配点は以下のとおりで、両者の合計点により合否を判定します。
 - (1) ポートフォリオ 50点
 - (2) 課題レポート 50点

○第二選考（面接）

第一次選考合格者を対象に面接を実施し、最終合格者を決定します。

● 面接について

- ・ 6月下旬から7月上旬に面接を実施します。

面接日は第一次選考の合格通知に記載します。

- ・ 時 間 30分

- ・ 会 場 以下のいずれかの会場で受験できます。

北九州会場（北九州市小倉北区内 1-1 北九州市役所本庁舎）

東京会場（千代田区有楽町 2-2-10-1 東京交通会館 6階

北九州市東京事務所）

● 合否判定について

面接の配点は50点です。

合否決定は二次選考の点数のみで判定します。

スケジュール

4月1日（水） ～5月29日（金）	選考申込受付 以下の書類を5月29日（金）までに、 郵送もしくは持参ください。 ・履歴書 ・ポートフォリオ ・課題レポート
6月上旬	第一次選考（書類選考） 合否結果は6月中旬までに郵送にて通知します。
7月上旬	第二次選考（面接） 合否結果は7月下旬までに郵送にて通知します。
8月以降	委嘱 勤務開始日は最終合格者と面談のうえ決定します。

FAQ

Q：兼業は可能ですか？

A：可能です。

Q：勤務はいつから開始ですか？

A：8月から勤務可能です。開始月は選考後、相談の上決定します。

Q：勤務開始はいつまで待ってもらえますか？

A：遅くとも令和2年11月には勤務開始いただきます。

Q：東京在住ですが、毎週北九州市に通わなければいけませんか？

A：福岡県外在住者については、一部勤務日のテレワークを可とします。

特に首都圏在住者については、一部勤務日について、北九州市東京事務所での勤務も可能です。

Q：東京在住ですが、北九州市への交通費・宿泊費は支給されますか？

A：支給します。

Q：必ず週2日勤務しなければなりませんか。

A：個別の事情により判断します。

ただし、当該月の勤務を要する日数を減じることはできません。

<問い合わせ先>

〒803-8501

北九州市小倉北区城内 1-1

北九州市企画調整局 地方創生推進室

電話：093（582）2174